

🍷 ひがしいず 8



アジのさんが作りに挑戦！

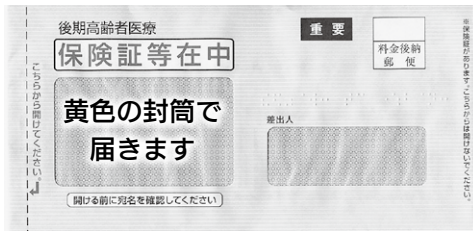
75歳以上の方へ 後期高齢者医療制度 5つの重要点

1 保険証の色が藤色に

オレンジ色⇒**藤色**

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 6年 7月 31日
交付年月日	令和 5年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	静岡県伊豆市伊豆町福敷3354番地
氏名	東伊豆 太郎
性別	男
生年月日	昭和21年 1月 1日
資格取得年月日	令和 3年 1月 1日
発効期日	令和 3年 1月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の番号及び印	39223011
静岡県後期高齢者医療広域連合	

8月1日から有効の被保険者証（保険証）を、被保険者の方宛てにお送りしました。新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合（1割、2割、3割）に誤りがないかご確認ください。新しい被保険者証は「**藤色**」です。今までの被保険者証「オレンジ色」は、役場に返還していただくか、裁断の上破棄してください。※一部負担金の割合は、令和4年中の所得に応じて判定されます。



2 医療費が高額になりそうなき

入院等で医療費が高額になった場合、事前に「減額認定証」または「限度額認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられたり、食事代が減額されます。受診前に申請が必要となりますので、健康づくり課国民保険係までお問い合わせ下さい。

必要書類

- ・身分証明書
- ・保険証
- ・マイナンバーのわかるもの
- ・委任状（本人以外が申請する場合）

※すでに認定証を交付されている方で、引き続き対象となる方には、新しい保険証と併せて郵送しましたので、申請する必要はありません。

3 保険料率と計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

この保険料率は、静岡県の広域連合が、医療費の増加などを見込んで、2年ごとに算定します。

▼令和4・5年度の保険料率

	令和4・5年度
所得割率	8.29%
均等割額	42,500円

年間保険料の計算方法（限度額 66万円）

年間保険料 = 所得割額 + 均等割額 (42,500円)

所得割額 =

(前年の総所得金額等 - 基礎控除額43万円) × 8.29%

※100円未満の端数は切り捨てになります。

▼均等割額の軽減割合

世帯主及びすべての被保険者の総所得金額等の合計	軽減の割合
【43万円+（給与所得者等の額※-1）×10万円】以下のとき	7割
【43万円+（給与所得者等の額※-1）×10万円+29万円 ×世帯の被保険者数】以下のとき	5割
【43万円+（給与所得者等の額※-1）×10万円+53.5万円 ×世帯の被保険者数】以下のとき	2割

※ 一定の給与所得（給与収入55万円超）と、公的年金等にかかる所得を有する者【公的年金等の収入金額が60万円超（65歳未満）又は110万円超（65歳以上）】（★）

★公的年金等に係る特別控除（15万円）後は110万円を125万円となるように読み替えます。なお、給与に専従者控除のみなし給与や青色事業専従者給与は含まれません。

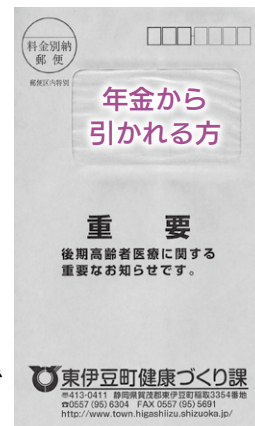
4 保険料の軽減措置

所得が低い人の軽減措置

世帯の所得に合わせて、次のとおり軽減されます。

なお、均等割額の軽減判定時、（令和5年1月1日現在）65歳以上の人は、公的年金等にかかる所得から更に15万円を控除します。

5 保険料の納付は忘れずに



茶色の封筒で届きます



保険料の納付方法

8月中旬に、保険料の決定通知書を送付します。

- ・特別徴収のお知らせのみが届いた方は、全額が年金からの天引きとなります。
- ・納付書が届いた方は、記載の納期限までに指定の金融機関、役場、コンビニエンスストア等にて納付をお願いします。

便利な口座振替で

後期高齢者保険料の納付は、町内金融機関からの口座振替を利用すると便利です。保険料は、納付期限ごとに口座から引き落とされます。口座振替ご希望の方は、保険料の決定通知書（納付書）・預金通帳・届出印を持参のうえ、町内金融機関にご依頼ください。

74歳から75歳になる年齢の人は注意!!

国民健康保険税が口座振替となっている方が、後期高齢者医療に切り替わった場合、口座登録は引き継がれないため、再度、**口座振替の手続き**をしてください。

問合せ先

健康づくり課

国民保険係

☎95-6304

ステッカーを貼ることで、早期に発見し帰宅できたことも！

「あんしん見守りステッカー」 を配布しています

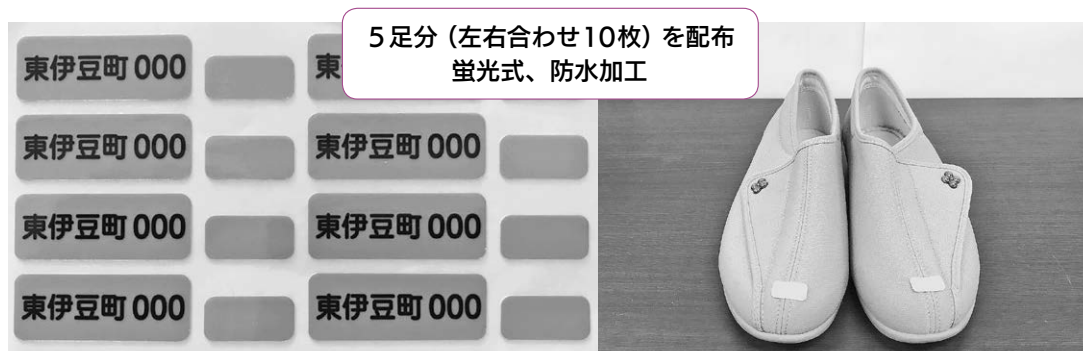


対象となる方

- ・町内に住所があり、**在宅**で生活している方
- ・概ね65歳以上で、**認知症により外出する**可能性のある方

利用方法

- ① 役場で「あんしん見守りネットワーク事業」の登録申請を行います。
※地域包括支援センターや担当のケアマネージャーの方にご相談ください。
- ② 登録された情報は、警察や区、民生委員、民間協力事業者等が共有します。
- ③ 登録された方が行方不明になった場合は、稲取交番、熱川交番まで届け出てください。
その際、ステッカー番号をお伝えください。
- ④ 警察や関係機関で発見、保護された場合は、ステッカーの番号により身元が判明します。



地域の方へ

ステッカーを貼った方を見かけたら・・・

こんにちは

何かお困りですか？

どちらへお出かけですか？

「見守り」と「やさしい声掛け」をお願いします。

* 特に次のような様子が見られたら、声を掛けてみてください。

- 夜間や早朝などに一人にいるとき
- 道端などに座り込んでいるとき
- 赤信号でも横断したり、車道の真ん中を歩くなどの行動が見られたとき
- 困ったような様子が見られたとき

声を掛けても明確な返答が得られない場合は、

地域包括支援センターまたは下田警察署(電話：0558-27-0110)に連絡してください。





突発型大規模地震の発生（南海トラフ地震）を想定し、観測情報の発表から、発災後の災害応急対応までの訓練を行います。住民、自主防災組織、消防団、学校、町、事業所等が、相互に協力し、地域の防災力を高めましょう！また、感染症による複合災害が発生する可能性を踏まえ、適切な避難行動のあり方を検証します。

9月1日(金) 訓練スケジュール

住民の皆さんの行動は
こちらを参考に



6:00 異常な現象の観測
「南海トラフ西側でマグニチュード8.0の地震が発生」

6:30 南海トラフ地震臨時情報（調査中）
「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」

実際に発生した際には、TVや
ネットで配信される情報に十分
注意してください。

8:00 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
※地震発生後の避難では津波到達までに間に合わない
可能性のある住民が事前避難（想定のみ）

避難の準備をしてください。

8:35 南海トラフ地震発生
※全住民 避難開始

全員、ただちに指定の避難所に
避難を開始してください！

8:38 大津波警報発表

9:00 地域型防災訓練開始

各地区で行われる訓練に参加し
ましょう。

11:30 訓練終了

お疲れさまでした！各自自宅で
訓練の振り返りを行い、災害に
備えましょう。

▶訓練時間・内容については、関係機関と調整中です。
各地区の自主防災会からの情報にてご確認ください。

問合せ先 防災課 ☎95-1103

望まれない命は作らない、作らせない。でも、生まれてきた命は地域の中でできるだけ快適に

飼い主のいない猫 の不妊去勢手術費用を補助します！

次のすべての要件を満たす方に、費用の一部を、予算の範囲内で補助します。

- ▶ 町内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術及び耳カットを受けさせた方
- ▶ 東伊豆町に住民登録していて町税等に未納がない方

補助金額

メス：1匹につき 不妊手術及び耳カットに要した費用の1/2以内 上限 10,000円
 オス：1匹につき 去勢手術及び耳カットに要した費用の1/2以内 上限 6,000円

申請に必要な書類等

- ・猫の不妊去勢手術処置証明書
- ・手術費用の領収書の写し
- ・手術後の猫の写真
(猫の全身及び耳カットを確認できるもの)

申請期限

- ①手術を行った日から30日以内
 - ②手術を行った年度の3月31日
- ①②のどちらか早い方まで

※申請には、飼い主のいない猫であることの確認として、申請者と別世帯で猫の生息地近隣に居住する方の署名が必要です。

問合せ先

住民福祉課 窓口係 ☎95-6203

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受取には請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象者

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしていること

- ・65歳以上
- ・世帯員全員、町民税が非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしていること
- ・前年の所得額が約472万円以下

●請求手続き

現在年金を受給していて、新たに支給対象要件を満たした方

年金事務所または役場で、請求手続きをしてください。

これから年金を受給する方

年金の請求の手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。

既に手続き済みの方で支給要件を満たす場合は、2年目以降は原則手続き不要です。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。不審な電話や案内にご注意ください。

問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

愛称は「食推(しょくすい)さん」

東伊豆町健康づくり 食生活推進委員 活動紹介

食生活推進委員は食生活を通じた健康づくりのボランティアです。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、子どもから高齢者まで、地域に根ざした食育活動を進めています。東伊豆町では35名の会員が、学校関係機関や地域の様々な場所で、食育を推進しています。今回は活動の一部をご紹介します。

食育推進活動



様々なイベントで食育をPR



正しい食の知識と楽しさを伝えます



郷土料理を次世代へ伝承



塩分控えめで
野菜たっぷりの調理実習



食推として活動するには？

食育セミナーに参加しよう！

(東伊豆町健康づくり食生活推進員養成講座)
食を通じた健康づくりを学び、ボランティアとして健康づくりの輪を広めましょう♪

仲間づくり
ができる

料理が
学べる

地域の方と
ふれあえる

食の知識
が増える

地域の健康づくりに大活躍



食育を楽しくわかりやすく伝えます



定期的に
勉強会も開催！



保健福祉センター 9月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
4	月	9:00~11:30	妊婦相談(母子手帳交付)(4.11.25) 保健福祉センター
7	木	~	パパママ教室(第1部)(受付9:20~9:30) 保健福祉センター
28	木	~	パパママ教室(第2部)(受付9:20~9:30) 保健福祉センター
29	金	~	育児サークル(受付9:40~10:00) 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

重度障害者（児）医療費助成制度とは？

A 重度の障害のある方に対し、保険診療の医療費の自己負担分を、町が助成する制度です。

Q 対象者になる障害の程度は？

- 身体障害者手帳1・2級及び内部障害（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫機能障害、肝臓）の3級の手帳をお持ちの方
- 療育手帳Aをお持ちの方
- 特別児童扶養手当1級に該当する児童
- 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※所得制限により対象とならない場合があります。

※ひとり親家庭等医療費助成事業または子ども医療費助成事業の対象となる方は重度障害者（児）医療助成事業の対象となりません。

Q 助成の内容は？

保険診療の高額療養費や附加給付など、他で支給される額を除き、1か月1医療機関（薬局を除く）当たり500円の自己負担を差引いた額が支給されます。

※入院時に支払う食費（入院時食事療養費の標準負担額）差額ベッド代等は、支給の対象となりません。
※障害の内容や等級または課税状況等により、医療費が助成対象とならない場合があります。

Q 病院にかかるときはどうすればいいの？

病院・薬局等に受診する際は、受給者証と健康保険証を必ず提示してください。

Q どうやって助成金を受け取るの？

病院・薬局等に医療費の自己負担分を支払ったあと、3か月後以降に助成金が指定の口座に振り込まれます。

■県外で受診した場合は、福祉係に申請が必要です。福祉係に領収書を持参してください。

9月末が更新時期となります。

8月中旬に届く申請書を提出してください。

問合せ先
住民福祉課 福祉係

☎05-6204

子ども医療費受給者証は

9月末までに郵送します

子ども医療費受給者証		
公費負担番号	83220228	
受給者番号		
受給者	氏名	
性別	男・女	
生年月日	年 月 日	
保護者	住所	
	氏名	
有効期限	年 月 日から 年 月 日まで	
自己負担金	入院	なし
	通院	なし
摘要	入院時食事療養費標準負担額は助成対象	
発行年月日	年 月 日	東伊豆町長

現在お持ちの受給者証は、令和5年9月30日までが有効期限です。

新しい受給者証は9月末までに郵送しますので、届きましたら10月1日以降に切り替えをお願いします。

★住所、保護者、健康保険証が変更になった時は届出が必要です。

■受給者証は静岡県内の医療機関でしか使えません。

■県外で受診した場合は、

①医療機関が発行した領収証（子どもの名前が記載されているもの）

②保険証

を持って子育て支援係に申請してください。後日医療費（保険適用分）を還付します。

（注意）

小・中学校の管理下における傷病等で、日本スポーツ振興センターでの災害給付を受けることができる場合は、受給者証を提示しないでください。（日本スポーツ振興センターの災害給付については、各学校へお問い合わせください）

問合せ先

住民福祉課

子育て支援係

☎05-6204

手作りおもちゃは工夫がいっぱい！ 町内中学生保育実習

稲取中学校と熱川中学校の生徒が、6月6日と6月7日にそれぞれひがしいず幼稚園で保育実習を行いました。お遊戯で距離を縮めた後は、一緒にお弁当を食べたり、生徒手作りのおもちゃで遊ぶなど、楽しい時間を過ごしました。



デジタル探求！東伊豆クイズ大作戦 稲取ふるさと学級

6月24日、稲取ふるさと学級はパソコン等の端末を使って、東伊豆町の歴史について学びました。講師から町に関するクイズが出されると、学級生たちはデジタル化した町誌の中から関連語句を検索して答えを探しました。また、興味を持った出来事をクイズにして出題しあうなど、楽しみながら町の歴史を調べました。



犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域の力 第73回社会を明るくする運動

7月3日、マックスバリュ稲取店前において「社会を明るくする運動」の街頭キャンペーンを行いました。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるためには、地域のすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていく必要があります。自分には何ができるのかを、一緒に考えてみませんか。



人生100年2拠点生活のキャリア形成 講演会

7月8日旧稲取幼稚園において、東伊豆町とさいたま市で2拠点生活をしているビジネス書作家の大杉潤さんを講師に招き、講演会が行われました。トークセッションでは、同じく東京との2拠点生活をしている市川美和さんと、地元住民代表の鈴木香織さんを迎え、町の魅力と課題について話し合いました。



北川区の備品を整備 宝くじ助成

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの「令和5年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、北川区では液晶テレビ、カラープリンター、バッテリー、チェーンソーなど計25品目を購入しました。必要備品・機材が整備されたことにより、更に自由に事業実施する体制が整えられ、コミュニティ活動の活性化に繋がることが期待されます。※コミュニティ助成事業の財源は、宝くじ事業収入によるものです。



町長コラム



第5回

IWAI SHIGEKI

東伊豆町の未来を考える

～東伊豆町版骨太の方針

～(安全・安心の確保)を紐解く～

はじめに

私たちの周りの変化で、急激にそして最も影響のある変化が「人口減少」です。人口減少が様々な問題を引き起こすことは既に述べました。(参照：連載コラム「東伊豆町の未来を考える」～岩井町長の生き残り戦略考～)そして、それを解決していくためには「人口減少を緩やかにする施策」と「人口減少しても耐えるまちづくりを進める施策」という「守り」と「攻め」の考え方が大切だということも触れました。(参照：連載コラム「東伊豆町の未来を考える」～自らを変えて為の二つのコンセプト～)

今回のコラムでは、それらを踏まえ、私が創った「東伊豆町版骨太の方針」について触れていきたいと思います。

安全・安心を守るためには

東伊豆町版骨太の方針は、あらゆる変化の中で特に「人口減少・超高齢化」という大きな変化に対して自らを変え、東伊豆町を次の世代にバトンを渡していくための戦略です。

5本ある方針の中で、まずは「安全・安心の確保」について今回のコラムで紐解きます。

日々の暮らしの安全・安心が保たれてこそ、人々はそこに安住し、生活の質を高め、幸せを実感できるのだと思います。激甚化・頻発化する豪雨災害や、迫りくる「南海トラフ地震」「首都直下地震」などの大地震に対して日頃の備えを進めることが町民の安心感を獲得し、人口の流出圧力の抑制に繋がると私は考えています。

具体的な取組としては、ひとたび災害が発生すると「陸の孤島」になりかねないリスクに対しても、海上を活用した避難・緊急物資の輸送、寸断したインフラの代替路となり得る道路等の整備が重要です。

また、様々な業種の担い手不足も暮らしの安心に影を落としていますので、対応しなければなりません。人口減少が進む東伊豆町においても担い手の確保が困難になってきており、町内のタクシーは実動4台となり、加えてバス・電車の利用者が減少するなど、町内に行き渡っていた「地域公共交通」が、現在ピンチに立たされています。町民の「足」である地域公共交通をどのように確保していくか、まずは実証実験からスタートし、具体的な東伊豆町内の公共交通の姿を探る必要があります。

9月号へ続く

道路にはみ出した木々の剪定のお願い

住宅に植えた庭木や生垣、また個人が所有する山林の樹木などが、境界を越えて道路にはみ出していますと、通行の支障となるだけでなく、歩行者や通行車両が危険に晒される可能性があり、事故が発生した際には、所有者の責任が問われる場合もあります。

土地の所有者の管理、責任のもと枝払い・伐採などの処置をとられるようお願いします。



問合せ先

建設整備課 事業整備係 ☎95-6303

9月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名	場所
1	金	8:30～12:00	総合防災訓練	町内各所
6	水	10:00～15:00	人権相談	役場1階会議室
7	木	13:00～15:30	「共に」[生きる]カフェ ニューサマーカフェ in 稲取	いきいきセンター
		19:00～20:30	グラウンドゴルフ	稲取小学校グラウンド
14	木	13:30～15:30	かいごの茶話会	奈良本公民館
		19:00～21:00	体力テスト	稲取小学校体育館
19	火	10:00～12:00	賀茂障害者就業・生活支援センター わ サテライト相談会	役場1階会議室
20	水	14:00～15:00	音読サークル	町立図書館
21	木	～	秋の全国交通安全運動(～9/30)	町内
		10:00～15:00	住民相談	役場1階会議室
24	日	19:00～21:00	石曳き道灌まつり花火大会	熱川海岸
28	木	13:00～15:30	「共に」[生きる]カフェ ニューサマーカフェ in 奈良本	奈良本公民館
		19:00～20:30	ミニテニス	町立体育センター
30	土	～	熱川中学校体育祭	熱川中学校グラウンド
		～	稲取中学校運動会	稲取中学校グラウンド
		16:00～21:00	第54回どんつく祭	稲取温泉街

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

し尿処理施設からのお願い

東河環境センターし尿処理施設では、現在大規模改修工事を実施しております。

工事期間中も施設の運転を継続し、浄化槽汚泥等の受け入れはいたしますが、令和5年10月7日(土)から11月30日の間、受け入れ停止・量制限を予定しています。

浄化槽清掃を業者に依頼する際は、極力、上記期間を外して依頼されますよう、ご協力をお願いします。

◎問合せ先 東河環境センター ☎95-7111

救命講習を開催します

東伊豆消防署では、今年度初となる普通救命講習Ⅰを令和5年9月17日(日)に開催します。お問い合わせは、東伊豆消防署をお願いします。また、団体(各事業所)で、8人以上受講者がいる場合は、希望場所にて講習することも可能です。

随時受付をしておりますので、救急ワークステーションにお問い合わせください。

※大規模災害等の発生状況に応じて、中止となる可能性がありますのでご了承ください。

※詳細日程等は駿東伊豆消防本部ホームページをご覧ください。

◎問合せ先 東伊豆消防署 ☎95-0119

救急ワークステーション(沼津) ☎055-921-9999

2023伊豆半島ジオ検定(受検料無料)

2023伊豆半島ジオ検定(3級)が7月14日(金)から始まりました。検定はどなたでも受けることができ、楽しみながら伊豆のことを学べるとあって、毎年数百人が受検する人気のご当地検定となっています。夏休みの期間中にチャレンジしてみませんか。

検定を受けるには、伊豆半島ジオパークのホームページ、又は、市町の観光担当窓口から問題と解答用紙を入手します。回答は書籍やインターネットで調べてもOK。8月31日(木)までに、解答用紙と返信用封筒(94円切手貼付)を郵送(当日消印有効)又は、オンラインで受検してください。50問中35問以上で合格となります。受検料は無料。希望者には800円で合格証を発行します。

◎問合せ・申込み先

美しい伊豆創造センター ジオパーク推進部

☎0558-72-0520

MAIL info@izugeopark.org

詳しくはHP↓



納期までに納めましょう

町県民税2期分 後期高齢者医療保険料1期分
国民健康保険税3期分 介護保険料3期分
納期8月31日(木)

忘れずにお願いします

◎問合せ先 税務課 ☎95-6300 健康づくり課 ☎95-6304

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生は自衛隊の約71種類からなるいずれかの仕事につき、それぞれ応じた国家免許取得のチャンスがあります。部隊の基幹要員である「曹」や幹部を目指すこともできます。受験資格：令和5年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方 受付：年間を通じて行っております 試験日程：受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

◎問合せ先 自衛隊伊東地域事務所 ☎37-9632

または「静岡地本」で検索してください。

静岡県交通安全指導員募集

令和6年度採用『静岡県交通安全指導員』を募集します。詳細については、交通安全協会下田地区支部までお問い合わせ下さい。

申込受付：7月3日(月)～9月20日(水)

*令和6年3月卒業見込みの高校生の受付は9月5日(火)～9月20日(水)

一次試験日：10月1日(日)

7月25日(火)～8月25日(金)の間、職場見学も実施しています。見学希望の方は下記までご連絡ください。

◎問合せ先 交通安全協会下田地区支部 ☎0558-23-6056

「まなぼっと」で講座・イベント情報を発信

県が運営する「まなぼっと」は、情報掲載無料で(※別途通信料がかかります)【趣味の幅を広げる】ため、【専門知識を深める】ため、【親子で楽しむ】ためなど、様々な目的や年代に応じた生涯学習に関する講座・イベント情報(営利目的、宗教目的は除く)を掲載しています。「まなぼっと」を広報媒体の1つとして活用してみませんか? 「まなぼっと」について詳細は、二次元コードから動画を御覧下さい。

◎問合せ先 「まなぼっと」事務局 ☎0537-24-9715



医療・福祉・司法

なんでもかんでも相談会を開催します!

病気や障害のこと、法律のこと、お子さんの発育に関すること、その他困りごとなんでもご相談ください。専門職が丁寧に対応します。

完全予約制となりますので、下記お申し込み先にお気軽にお申し込みください。

日時：9月9日(土) 13:30～15:30

会場：東伊豆町役場1階会議室

◎問合せ先 静岡市清水医師会相談室 ☎054-344-0550

宝くじ
公式サイト

宝くじ公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先
宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777(有料)



あいさつ運動推進標語 **あいさつは 何にもまさる おもてなし**
広げよう あいさつの輪を まちじゅうに

— 戸籍コーナー —

6月16日～7月15日までに届出があったもの (敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は事前に係までお申し出ください。



赤ちゃん誕生・おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	ふりがな	生まれた日	父・母
東町	前田 一樹	かずき	R5.6.27	秀幸・あゆみ

おくやみ申し上げます

地区	氏名	生年月日	年齢	亡くなった日	屋号
奈良本	阿部 節子	S23.2.4	75	R5.6.18	
奈良本	内田 善培	S2.4.14	96	R5.6.21	
奈良本	西村 行雄	S6.1.2	92	R5.6.21	
奈良本	細田 ミサ子	S5.3.20	93	R5.7.4	
片瀬	木田 恵	T15.10.31	96	R5.6.20	
入谷	山田 隆一	S11.6.3	87	R5.7.10	稲取園芸(株)、 やさくぼ
水戸	鈴木 りん	S7.6.5	91	R5.6.19	上ん丈
水戸	秋山 治子	S6.7.22	91	R5.7.1	
田町	山田 喜久枝	S26.7.6	71	R5.6.18	
田町	太田 文彦	S12.6.1	86	R5.6.21	鳥よし
西町	川上 伊代子	S12.2.26	86	R5.7.5	福洋丸

ほのぼのがぞく



松本さん ファミリー (片瀬)
 父・潤さん 長女・楓
 母・友美さん 長男・楓
 次女・楓 真くん 優ちゃん
 夏ちゃん
 わたしには、やさしいおねえちゃん、たのしいおにいちゃんがあります。一緒に歌ったり踊ったりすることが大好きで、家の中はいつもにぎやかです。
 これからも、たくさん一緒にあそぼうね！

『ほのぼのかぞく』大募集!!
 町内にお住いの「楽しい家族」「明るい家族」「自慢の家族」「普通の家族」…などなど。様々な家族の写真とエピソードを募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。
連絡先 企画調整課 情報係 ☎95-6205

(住民基本台帳)

町の人口	(前月比)	6月の異動
(令和5年6月30日現在)		
人口	11,280人 (-23)	転入 47人
男	5,421人 (-1)	転出 44人
女	5,859人 (-24)	出生 1人
世帯数	6,254世帯 (-4)	死亡 27人

地域おこし協力隊 活動日記

「生まれ育った土地への想い」 **熊谷 宏之** (くまがい ひろゆき)

鳥のさえずりで目覚める生活になり、早くも3か月が過ぎようとしています。

協力隊に着任して「細野高原の山菜狩り」というイベントを経験し、その間に人生の先輩方から様々なお話を伺いました。一番強く感じたのは「自分が生まれ育った土地」への想い。私の役目は「この想いを大切にしつつ、細野高原を守っていくこと」なのだと思いを新たにしました。

「田舎暮らしログ へんり」というYouTubeチャンネルを開設しましたので、よろしければご覧になってください。

YouTube
田舎暮らしログ へんり



「定置網とロケ撮影」 **松澤 建人** (まつざわ けんと)

今年度から協力隊を務めている伊豆のさかなくんと松澤です。

活動報告といたしましては、まずは漁業関連で伊豆北川定置網の魚の利用を考えております。毎朝5時に水揚げに通い、魚種や量などの把握、そしてSNSを利用したの広報活動を行っています。少し前までは「梅雨イサキ」が多く入荷しており、プリプリのイサキがよく上がっておりました。ぜひ、観光客の方に食べていただきたいです。

観光関係では新たなマリン系をはじめとするレジャー、アウトドアを模索しているところです。ロケ関係にしましては旅雑誌の撮影や、ドラマの撮影を担当させていただきました。

プライベートの釣りに関しては最近では良型のアカハタが釣れており、毎日鮎や、煮付け三昧を楽しんでおります。

